

指 示

霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会指示第1号

霞ヶ浦北浦海区における落とし網漁業について、漁業法（昭和24年法律第267号）第120条第1項の規定に基づき次のとおり指示する。

令和6年6月3日

霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会
会 長 鈴 木 幸 雄

（操業の承認）

- 1 霞ヶ浦北浦海区において、落とし網漁業（小割式養殖業に使用する網いけすの網の底面又は側面に穴を設けた網（返しを付けたものを含む。）を設置し、水産動物を採捕する漁業をいう。以下「本漁業」という。）を操業しようとする者は、別に定める取扱要領により霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会（以下「委員会」という。）の承認を受けなければならない。ただし、試験研究の目的で行うものであって、委員会が適当と認めた場合は、この限りでない。

（承認対象者）

- 2 承認の対象となる者は、第1種区画漁業権（小割式養殖業）の行使者であって、委員会が漁業調整上支障がないと認めた者であること。

（操業区域）

- 3 本漁業の操業区域は、第1種区画漁業権（小割式養殖業）漁場であって、承認を受けようとする者が行使する既存の養殖施設内とする。

（操業期間）

- 4 本漁業の操業期間は、4月1日から翌年3月31日までとする。

（承認の有効期間）

- 5 1の承認の有効期間は、令和6年9月1日から令和11年8月31日までとする。

(漁獲実績報告書の提出)

- 6 本漁業の承認を受けた者は、毎年操業期間終了後、所属する漁業協同組合に別に定める漁獲実績報告書を提出するものとし、提出を受けた漁業協同組合は一括して取りまとめのうえ、4月20日までに委員会に提出しなければならない。

(承認の取り消し)

- 7 この指示に違反した場合には、1の承認を取り消すことがある。

(指示の有効期間)

- 8 この指示の有効期間は、令和6年9月1日から令和11年8月31日までとする。

落とし網漁業操業承認に関する委員会指示取扱要領

令和6年6月3日付け霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会指示第1号による落とし網漁業の委員会指示に関する取扱要領を次のとおり定める。

(承認の申請)

1 操業の承認を受けようとする者は、次に掲げる書類をその者が所属する漁業協同組合に提出するものとし、当該組合長は提出された書類を一括して取りまとめのうえ、副申書を添えて霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会（以下「委員会」という。）に提出しなければならない。

(1) 落とし網漁業操業承認申請書（別記様式第1号）

(承認申請書の提出期限)

2 上記1の承認申請書の提出期限は、令和6年7月31日とする。

(承認証の交付)

3 委員会が承認したときは、落とし網漁業操業承認証（別記様式第2号、以下「承認証」という。）を申請者に交付する。

(承認証の書換交付の申請)

4 承認証の記載事項に変更が生じた場合、申請者は、速やかに落とし網漁業操業承認証書換交付申請書（別記様式第3号）を委員会に提出し、書換交付を受けなければならない。

(承認証の再交付の申請)

5 承認証を亡失し、又はき損した場合、申請者は、速やかに落とし網漁業操業承認証再交付申請書（別記様式第4号）を委員会に提出し、再交付を受けなければならない。

(承認証の返納)

6 承認期間終了後は、速やかに承認証を委員会に返納しなければならない。

(実績報告)

7 委員会指示第6で規定する報告書の様式は、別記様式第5号のとおりとする。

(承認面数)

8 承認面数は、第1種区画漁業権免許において申請者が行使するいけす網の設置面数の半数以内とする。

(様式第1号)

落とし網漁業操業承認申請書

令和6年 月 日

霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会
会 長 殿

住所 _____

氏名 _____ (印)

落とし網漁業の操業について承認を受けたいので、下記により申請します。

記

- 操業面数 _____ 面 以内
ただし、第1種区画漁業権免許において申請者が行使するいけす網の設置面数の半数以内とすること。
- 承認の有効期間 令和6年9月1日 から 令和11年8月31日 まで
- 操業区域 霞北区第 _____ 号漁場

(様式第2号)

落とし網漁業操業承認証

1 承認番号	霞北調第 号
2 住 所	
3 氏 名	
4 操業面数	
5 操業期間	4月1日 から 翌年3月31日 まで
6 操業区域	霞北区第 号漁場とする。
7 承認の有効期間	令和6年9月1日 から 令和11年8月31日 まで

令和 年 月 日

霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会

会 長



(様式第3号)

落とし網漁業操業承認証書換交付申請書

令和 年 月 日

霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会
会 長 殿

住所 _____

氏名 _____ (印)

落とし網漁業操業承認証の記載事項に変更を生じたので、関係書類を添えて申請します。

記

1 書換交付の理由

2 変更となった事項

事項	書換後	書換前

3 添付書類

- (1) 承認証原本
- (2) 変更となったことを証する書類

(様式第4号)

落とし網漁業操業承認証再交付申請書

令和 年 月 日

霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会
会 長 殿

住所 _____

氏名 _____ 印

落とし網漁業操業承認証を亡失・き損したので再交付を受けたく、関係書類を添えて申請します。

記

1 再交付の理由

2 添付書類

(1) き損の場合は、承認証原本

(様式第5号)

令和____年度分 落とし網漁業操業実績報告書

令和 年 月 日

漁業協同組合長 殿

住所 _____

氏名 _____ (印)

	操業 日数	操業 面数	操業実績 (k g)			取上げ 回数	
			アメリカ ナマズ	その他			合 計
				コイ			
4月	日	面					回
5月	日	面					回
6月	日	面					回
7月	日	面					回
8月	日	面					回
9月	日	面					回
10月	日	面					回
11月	日	面					回
12月	日	面					回
1月	日	面					回
2月	日	面					回
3月	日	面					回
合計	日						回